

会議名	令和 8 年度第 1 回 芦屋町住民参画推進会議			会場	芦屋町役場 31 会議室	
日時	令和 8 年 7 月 29 日（水） 19:00～20:00					
件名・議題	1 令和 7 年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績について 2 その他					
委員の出欠	委員長	内村 尚俊	出	廣橋 智	欠	
	副委員長	福島 直人	欠	佐伯 慎也	出	
		豊岡 正幸	出	上四元 恵子	出	
		山田 寛	出	朝倉 直美	出	
		長沢 正行	出	釘崎 奈緒子	出	
合意・決定事項	○令和 7 年度の取り組み実績について報告した。					

令和 8 年度第 1 回住民参画推進会議議事録（概要）

1 開 会

委員長あいさつ

2 議 事

（1）令和 7 年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績について

【事務局による説明】

資料 1 より、令和 7 年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績について報告した。

【質疑・意見等】

〈委員〉

戸別受信機について、全戸配布されているが、実際に活用されている割合（設置率）はどのくらいか。

〈事務局〉

全戸配布はしているが、実際に受信確認ができていないか、どの程度利用されているかについては、今後確認が必要。

〈委員〉

地震の際、戸別受信機の音量が自動で非常に大きくなり驚いた。設定によるものか。

〈事務局〉

緊急地震速報などは他システムと連動していることが要因かもしれない。詳細については担当部署に確認する。

〈委員〉

高齢者が「使い方がわからない」などの理由で、戸別受信機を箱にしまったままにしたり、電源を切ったりしている実態がある。行政として設置の手伝いなどにはできないのか。

〈事務局〉

貴重な意見として担当部署に伝えさせていただく。行政が設置を直接手伝うかどうかは判断が必要となるが、今後も広報紙などを通じて、戸別受信機の設置について継続して働きかけていく。

〈委員〉

緊急時以外の放送が多いと「うるさい」と感じる原因になる。情報の絞り込みも検討すべきではないか。

〈事務局〉

ご意見として承り、担当部署へ報告させていただく。

〈委員〉

LINE の発信回数が昨年度より大幅に増えているが、何か背景があるか。

〈事務局〉

町内外への積極的な情報発信を推進する観点から、担当部署が職員へ情報発信ツールの活用について周知を行ったことにより、発信回数の増加につながったと考えている。

〈委員〉

公式 SNS について、LINE を使っていない町民もいるため、媒体を問わず同じ情報を流すべきではないか。

〈事務局〉

LINE は文字中心での発信、Instagram などは画像や動画中心という媒体特性の違いがある。

現在は媒体ごとの特性に応じて使い分けているが、同じ情報を全媒体で流すべきという意見は今後の検討事項としたい。

また、公式 LINE の登録者数が少ないと感じているため、登録者数増加に向けた取り組みも現在検討しているところである。

〈委員〉

配信回数について、個人的には、発信回数は一つの目安にはなと思うが、多ければよいというものではないと感じる。大切なのは内容になると思う。

また、LINE はどちらかというと個人の連絡手段という認識が強く、お店などの公式 LINE は登録してもその後すぐにブロックしてしまい、あまり見ていない。町の情報は広報やホームページ、戸別受信機の情報で、イベント情報などは Instagram をよく見ている。なお、10 代などの若年層は X をメインに利用しているように思うので、より広い世代に届けるために X の導入を検討してはどうか。

〈事務局〉

過去に検討したが、拡散力の高さに伴うリスク管理（誤情報の防止や承認プロセス）の観点から、当時は Instagram 等を優先した経緯がある。

〈委員〉

KBC テレビ d ボタン広報誌について、テレビ離れが進む中で、費用をかけて継続する意味があるのか。

〈事務局〉

費用は固定で発生しているが、地域に密着したプラットフォームとして多くの自治体が導入しているもの。情報発信のあり方については、今後も検討が必要であると考えている。

〈委員〉

自治会加入率が 48.3% まで低下している。これまでの対策がうまくいっていないのではないかな。

〈事務局〉

非常に危機感を持っており、今年度所管課において「自治会活性化会議」を開催し、区長会と連携して対策を強化する。

〈委員〉

公式 SNS の発信回数について、芦屋町の数値だけでは評価が難しいため、人口規模や特徴が似ている他自治体との比較データを資料に盛り込んでほしい。

〈事務局〉

芦屋町のように観光に注力している同規模の自治体は少ないが、比較可能なデータを検討し、次回の資料作成に生かしたい。

(2) その他

〈委員〉

情報ガイドブックの内容や情報収集の方法が、今の時代に即しているか全面的に見直すべきではないか。

〈事務局〉

情報ガイドブックは、住民参画まちづくり条例に基づき作成しているものとなっている。現時点で見直しの予定はないが、表現が古い箇所や時代に合わない点があれば随時見直しを行う。

【事務局より事務連絡】

○次回の会議は令和9年2月～3月開催予定。